

平成23年8月18日

## 全国初の試み！地域金融機関が取り組む経営支援活動をサポート

関東経済産業局では、「地域産業活性化のための地域金融機関との連携プログラム」の一環で、地域金融機関が取り組む経営支援活動を包括的に応援します。

具体的には、承認を受けた地域金融機関の経営支援活動に対して、イベントやセミナー等に後援名義を付与すると共に、情報の提供、施策活用のアドバイス、講師派遣などを優先的に行うものです。

本制度の承認を受けた地域金融機関を本日付けで公表いたします。

### 1. 承認を受けた地域金融機関（信用金庫）

東京東信用金庫（東京都）、西武信用金庫（東京都）、多摩信用金庫（東京都）、  
浜松信用金庫（静岡県）、三島信用金庫（静岡県）

今後も、順次申請を受け付ける予定。

### 2. 経緯

経済産業省では、これまで、中小企業の日常的な経営支援に取り組む支援機関等の支援能力を補完・強化するため、地域力連携拠点事業や中小企業応援センター事業を実施してきました。これらの事業に対して地域金融機関が積極的に参画し、中小企業の経営力向上に広く貢献。こうした流れをより一層推進するために、本制度を整備しました。

地域金融機関が中小企業の経営力向上に資する取組を行うことは、今般の地域密着型金融に関する監督指針の一部改正において期待されている「金融機関自身のコンサルティング機能の強化」にもつながるものと期待されます。

### 3. ポイント

①金融機関が年間を通して行うイベントやセミナーに対して、関東経済産業局の後援名義を付与します（計画期間内であれば、その都度の後援名義の承認申請が不用）。また、当局との連携や後援等について名刺やPR資料に掲載することも可能です。

②更に、中小企業施策等の情報提供、施策活用の助言、講師派遣等なども優先的にバックアップします。

[本発表資料のお問い合わせ先]

経済産業省関東経済産業局 地域経済部地域経済課

電話： 048-600-0254（直通）

担当者： 釜田、鈴木